

令和6年第5回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和6年8月19日(月)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年8月19日(月) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年8月19日(月) 午前 9時45分

◎ 出席議員

1番	松井盛泰	6番	山田顕人
2番	花井泰子	7番	一之谷 駿
3番	笠松悦子	8番	野口久美子
4番	五十嵐捷爾	9番	木村 一
5番	吉田峰一	10番	谷口康之

- ◎ 会議録署名議員 2番 花井泰子 7番 一之谷 駿

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野 樹
総務課	長	森永 茂
生活福祉課	課長	笠松さおり
保健センター	長	(笠松さおり)
地域包括支援センター	長	(笠松さおり)
建設水道課	長	澤田浩一
教 育	長	堂下則昭
知内高等学校事務局	長	高田正志
代表監査委員		木村和義

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	上野真吾
議 事	係	高田貴明

令和6年第5回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和6年8月19日(月)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 2番、花井泰子君、7番、一之谷駿君
第2		会期の決定について
第3		議長の諸報告
第4	議案第1号	令和6年度知内町一般会計補正予算(第3号)について
第5	議案第2号	サンナス橋架替工事請負契約の締結について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(谷口康之)

皆さんおはようございます。

令和6年第5回臨時会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和6年第5回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(谷口康之)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、花井泰子君及び7番、一之谷駿君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(谷口康之)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定致しました。

● 議長の諸報告

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第3、『議長の諸報告』を行います。

令和6年第2回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議長（谷口康之）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

西山町長。

◎ 町長（西山和夫）

皆さんおはようございます。

議員の皆様には、令和6年第5回知内町議会臨時会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させて頂いておりますのは、議案2件であります。

議案第1号の令和6年度知内町一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ906万6千円を追加し、総額を58億8,670万3千円とするものであります。補正の主な内容は、土木費の町道元町中の川線道路改良工事に伴う測量調査委託料等を追加補正するものであります。

議案第2号は、サンナス橋架替工事請負契約の締結についてであります。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付したサンナス橋架替工事について請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い致します。

● 議案第1号 令和6年度知内町一般会計補正予算（第3号）について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第4、議案第1号、『令和6年度知内町一般会計補正予算（第3号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

議案3ページをお開き願います。

議案第1号、令和6年度知内町一般会計補正予算（第3号）について。

令和6年度知内町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ906万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,670万3千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正です。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

歳出からご説明しますので、12ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費に120万2千円を追加し、1億3,102万1千円とするものです。

12節委託料に令和6年度児童手当システム改修委託料を追加補正するものです。令和6年10月から児童手当が拡充されることから、所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長支給回数の変更等を実施するため、システム改修の必要が生じたものです。

詳細につきましては、説明資料の2ページを後程ご参照願います。

次に13ページです。8款土木費、2項道路橋梁費、4目道路橋梁改良工事費に760万円を追加し、838万4千円とするものです。12節委託料で国の交付金が確定したことから、町道元町中の川線の道路実施設計委託料と測量調査委託料について追加補正するものです。説明資料3ページに測量調査位置図と業務内容を記載しておりますので、後程ご参照願います。

次に14ページです。10款教育費、4項高等学校費、1目学校管理費に26万4千円を追加し、6億2,012万3千円とするものです。13節使用料及び賃借料にウイルス対策ソフト更新料を追加するものです。

次に歳入の説明をしますので、7ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税から2,640万1千円を減額し、19億6,446万8千円とするものです。これは只今ご説明しました歳出に対応して減額するものです。

次に8ページです。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金に406万1千円を追加し、3,097万5千円とするものです。2節社会資本整備総合交付金で歳出で説明しました町道元町中の川線道路改良工事に係る追加補正です。

次に9ページです。3目民生費、国庫補助金に120万2千円を追加し、5,784万7千円とするものです。3節児童福祉費、国庫補助金で歳出で説明しました児童手当システム改修に係る追加補正です。

次に10ページです。20款諸収入、5項1目雑入に2,670万4千円を追加し、6,294万2千円とするものです。これは北海道市町村退職手当職員組合に対する一般職にかかる事前納付金が令和6年度から廃止となったため令和4年度、令和5年度分の事前納付金清算還付金が生じたことから、追加補正するものです。

次に11ページです。21款1項町債、2目土木債に350万円を追加し、1億610万円とするものです。これは8節過疎対策事業債で歳出で説明しました町道元町中の川線道路改良工事にかかる追加補正です。

続きまして6ページをお開き下さい。第2表、地方債の補正です。

変更として過疎対策事業債で先程説明した歳入町債の補正に対応して、限度額を変更する

もので起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (谷口康之)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出、地方債の説明について一括質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

ありませんか。

6番、山田君。

◎ 6 番 (山田顕人)

町道元町中の川線の道路改良に伴うというところで、説明資料の3ページの方で赤点線でんてんてんと道路の本線が入ってると思うんですけど、今サンナス線の方から現道の墓地の前を通って行く道路と、今この本線になるのかなと思うんだけど、この赤い点線の方が、どちらが本線になるのかっていうのを、ちょっとお知らせ願います。

◎ 議 長 (谷口康之)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (澤田浩一)

ご説明致します。現道なんですけども、蛇行が強くて大型車両とか回れないので、今、赤線で示していますこの本線にしたいと思っています。

◎ 議 長 (谷口康之)

6番、山田君。

◎ 6 番 (山田顕人)

今の現道の方が交差点でいくと一時停止になるような形になるということで理解していいですか。

◎ 議 長 (谷口康之)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (澤田浩一)

ご説明致します。その通りでございます。

◎ 6 番 (山田顕人)

分かりました。

◎ 議 長 (谷口康之)

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第2号 サンナス橋架替工事請負契約の締結について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第5、議案第2号、『サンナス橋架替工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

議案の15ページをお開き願います。

議案第2号、サンナス橋架替工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付したサンナス橋架替工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、サンナス橋架替工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億98万円。4、契約の相手方、函館市田家町15-12、齊藤建設株式会社。5、工期、契約の日から令和7年3月21日までであります。

詳細につきまして説明資料の4ページをお開き願います。

工事名、サンナス橋架替工事。工事概要、橋長25.8m、幅員6.7m、逆T式橋台2基。入札月日は令和6年8月5日です。仮契約金額、仮契約相手、指名業者につきましては記載のとおりであります。この工事につきましては、当初は5月に発注する予定でありましたが、場所打ち杭業者が東北以北ですね、いないということで、入札を行ったところ応札が無く今まで延期されておりました。

その原因と致しましては、皆さんご存じの通り長万部辺りでクレーンが沢山立っていると思うんですが、新幹線の延伸工事及び千歳のラピタス工事の方で、大部分の業者が占用されて全くこちらに来れないという事で入札が出来ておりませんでした。ところがですね、秋口に業者がやってくるという情報を聞きまして、それで8月5日に入札を行ったところあります。

工期につきましては、当初より4か月程短くなってしまうため、当初予定しておりました護岸工事や排水工事ちょっと間に合わないの、来年度の当初の方にまわそうと思っております。ですので、当初の予算金額より大幅に下がったということでもあります。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長(谷口康之)

これで、本日の日程は全部終了致しました。

これにて会議を閉じます。

令和6年第5回知内町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前9時45分)